

令和6年度第1回岡崎市森づくり協議会 会議録

開催日時 令和6年10月21日（月）10時～12時

開催場所 岡崎市役所西庁舎702号室

出席者 委員 蔵治 光一郎、山崎 真理子、小原 淳、長野 麻子、近藤 忠彦
河野 宏枝

オブザーバー 池戸 健志（林野庁 中部森林管理局 愛知森林管理事務所長）
澤田 広和（愛知県 西三河農林水産事務所 林務課長）

事務局 香村 尚将（経済振興部技術担当部長）、鈴木 洋人（経済振興部長）
植山 論（経済振興部専門監）
畔柳 久司（中山間政策課長）、神尾 清達（中山間政策課副課長）
高平 祐輔（中山間政策課林政企画係係長）
後藤 祐士（中山間政策課林政企画係主査）

傍聴者 4名

欠席者 委員 荻野 昌彦

議題

- (1) 会長・副会長の選任について
- (2) 森林整備ビジョンの進捗状況について
- (3) 「個別施策7 木材製品の利用促進・利用先の拡大」における①木材利用の目標設定について

別紙資料

- 資料1 個別施策の推進期間と目標
- 資料2 個別施策進捗状況一覧
- 資料3 木材利用の目標設定について
- 資料4 岡崎市市産材調達管理基金の運用状況について
- 資料5 岡崎市における森林環境譲与税の用途について

事務局 開会

経済振興部技術担当部長 挨拶

議事要旨

議題(1)会長・副会長の選任について

1 説明

〔事務局〕

会長は岡崎市森づくり協議会要綱第2条第2項の規定に基づき、互選によることとなっている。また、副会長は、同じく要綱第2条第2項に基づき、会長が指名することになっている。

(1) 会長の互選

〔長野委員〕

事務局から案を求める。

[事務局]

会長に、蔵治 光一郎 委員を推薦する。

[委員]

(全員拍手)

[事務局]

拍手多数により、会長は、蔵治 光一郎 委員を選任する。

(2) 副会長の指名

[蔵治会長]

ビジョンの改訂の際に川中、川下の分科会をとりまとめた山崎委員を副会長に指名する。

議題(2)森林整備ビジョンの進捗状況について

1 説明

[事務局]

資料 1 個別施策の推進期間と目標

資料 1 は、岡崎市森林整備ビジョン全編において、18 の個別施策とその計画の推進期間と目標に定めた指標を示したものを抜粋したものになる。

個別施策のうち、2023 年度に運用を行っている 7、13、16 の個別施策と、改訂により「緊急」となっている個別施策の 1 から 5 までの進捗状況について、個別施策の順番に報告する。

資料 2 個別施策進捗状況一覧

- (1) 個別施策 1 森林情報の集積・一元化と活用について、指標は、岡崎市版森林簿（仮）の準備、管理、運用としている。当初の計画では、2022 年に岡崎市版森林簿（仮）の運用を始める予定だったが、2023 年まで準備の段階となっている。

2024 年度では、優良林分の調査を実施し岡崎市版森林簿（仮）に登録する林分の調査・整備を進めている。森林整備の実施状況や立木情報情報の収集・活用など、森林管理における森林情報の一元化を行い、森林整備の効率化を図ることができるよう管理項目を検討し、導入と管理・運用できるよう進めていく。

なお、「岡崎市版森林簿（仮）」は、2024 年度の導入当初は、森林整備の効率化を図る管理項目の加除修正が簡易な Excel で導入し運用する予定である。前回の会議においては、管理項目以外の個人情報にどのような項目が登録されるのか、閲覧できる人はどのように限定されるのかと意見があった。閲覧できる項目には個人情報を含めず、将来的には地図情報と台帳情報を一元化して、位置情報から森林情報を読み取れるようなシステムを構築していく。

- (2) 個別施策 2 放置人工林の間伐の推進について、指標である「放置人工林を含む地番の間伐面積（ha）」については、「10 年間で 2,179ha」というビジョンの目標を

単年で割ると1年当たり217haになり、それを単年度の目標値としている。2023年度の実績は251haとなった。

ビジョンを改訂した2021年度から2023年度までの累積の実績は804haとなり、進捗率は124%である。2024年度は268haの実施を見込んでいる。

- (3) 個別施策3 不明瞭な隣地境界の解消・明確化について、指標である「隣地境界確定済み面積 (ha)」については、「10年間で2,179ha」というビジョンの目標を単年で割ると1年当たり217haになり、それを単年度の目標値としている。2023年度の実績は332haである。内訳は、あいち森と緑づくり事業実績の面積が116ha、岡崎市が実施している隣地境界測量実績の面積が216haとなり、合わせて332haとなっている。

2021年度までの確定した面積が3,420haあり、2023年度までの累計の実績は、4,078haとなり、2021年度以降の進捗率は146%である。

2024年度は346haの実施を見込んでいる。

- (4) 個別施策4 施業の団地化・集約化の推進について、指標である「意向調査実施済み面積 (ha)」については、「10年間で1,500ha」というビジョンの目標を単年で割ると1年当たり150haになり、それを単年度の目標値としている。2023年度の実績は74haである。

2021年度以降の累積実績は、362haとなっており、2021年度以降の進捗率は80%である。2024年度は181ha分の意向調査を見込んでいる。

続いて、もう1つの指標である「団地化済み面積 (ha)」については、「10年間で2,179ha」というビジョンの目標を単年で割ると1年当たり217haになり、それを単年度の目標値としている。2023年度の実績は263haである。内訳は、集積計画策定面積が55ha、森林経営計画策定面積が92ha、あいち森と緑づくり事業実績の面積が116haとなり、合わせて263haとなっている。

2021年度までの実績を含めた累積実績は、4,265haとなっており、2021年度以降の進捗率は175%である。2024年度は292ha分の団地化を見込んでいる。

- (5) 個別施策5 路網整備の促進について、指標である「基幹路網（林道）の総延長 (m)」について、「10年間で30,662m」というビジョンの目標を単年で割ると1年当たり3,066mとなり、それを単年度の目標値としている。2023年度の実績は194mである。

2021年度から2023年度までの累積実績については、既存の林道と合わせて累積の進捗率は9.4%である。2024年度は177mの実施を見込んでいる。

前回の会議では目標数値は林道密度であり、理想の林道密度20m/haに現実とは程遠いことが示されれば十分との意見があった。整備にあたっては現在工事している場所が山のなかでも急峻な場所になっており、工事の難易度が限られた予算の中で難しく、延長が短くなっているが、岡崎市森林整備計画の「基幹路網の整備計画」

に則り、進めていく。

- (6) 個別施策 7 木材製品の利用促進・利用先の拡大については、1 つ目の指標である「木材利用の目標設定」を 2024 年度に設定することとしている。事務局の案を作成したので、詳細は後ほどの議題(3)で説明する。

2 つ目、3 つ目の指標である「トレーサビリティ導入支援」と「サプライチェーン構築」については、2023 年度「運用中」としている。

5 つ目の指標にある、2021 年度に設立した地域商社「株式会社もりまち」が製品開発、販売実施した商品のサプライチェーンは既に構築されており、トレーサビリティについても「株式会社もりまち」が把握しているため運用としている。「株式会社もりまち」では、新たな販路として構造材を含めた建材の販売も開始しており、第三者認証も含めた新たなトレーサビリティやサプライチェーンの構築の検討も進めていく。また、岡崎市においても愛知県の「あいちの I C T 林業活性化構想」も考慮しつつ、トレーサビリティやサプライチェーンの構築の支援を引き続き行っていく。

続いて 4 つ目の指標である「研究会等の実施回数」については、2023 年度では「SDG s セミナー」を全 3 回、「おかざき木づかい塾」を全 5 回、「木材強度調査の曲げ試験公開」を 1 回、合計 9 回の研究会等を開催した。

「SDG s セミナー」は、企業・団体等を対象として、豊富な森林資源を、企業・団体等の皆様に有効にビジネスで活用していくきっかけとなることを目的とし、開催した。

「おかざき木づかい塾」は、木材・地域材利用の意義、市内の森林、林業、製材業の現状、木材の利活用方法について学び、「木づかい」を実践する方を増やすことを目的とし、市内を中心とした建築、設計業、木材関係業、行政職等を対象として開催した。

「木材強度調査の曲げ試験公開」は、岡崎市有林の立木を使い、立木から製材後の木材になる過程において、段階ごとに強度調査を行い、岡崎市内で産出される木材の強度特性の把握、立木状態での強度試算を行えるようにすることを目的として調査を実施した。その内、製材した木材の曲げ試験を、岡崎市内で産出された木材の強度について学ぶことを目的とし、名古屋大学で行い、市内を中心とした建築、設計業、木材関係業、行政職等を対象として、公開実施した。

2024 年度も「おかざき木づかい塾」を全 5 回、「岡崎市産木材を活用した学生・建築デザインコンペ」を全 3 回、「公共建築物の庁内向け研究会」を全 2 回、「岡崎市産材調達管理基金の運用に向けた庁内研究会」を 1 回予定しており、計 11 回の研究会開催を見込んでいる。

- (7) 個別施策 13 森林被害対策の推進について、指標とする「ニホンジカの捕獲数」について、2023 年度の目標は 1 年間で 1,500 頭となっている。2023 年度の実績は 1,009 頭である。

単年では、進捗率が 67% となり、目標以下の進捗となっている。2024 年度は 1,500 体の実施を見込んでいる。

- (8) 個別施策 16 森林づくりに関する情報の整備と発信について、「森林所有者向け HP の作成」は、2021 年度から運用している。「森林所有者変更時の案内文書発送」も 2021 年度から運用している。「市民・企業向け HP・SNS の作成」は、2022 年度から運用となっている。

「森林所有者向け HP の作成」については、市の HP で適宜情報を発信している。「市民・企業向け HP・SNS の作成」についても市の環境部局では、「水とみどりの森の駅 HP」において、各イベント情報を公開し、開催結果をブログ等で発信するなどの情報発信を行っている。中山間政策課も「木こり塾」などのイベント情報を発信している。

その他に企業向けに 2023 年 3 月に三菱自動車工業株式会社、西日本三菱自動車販売株式会社と森林保全活動連携協定を締結し、企業と共に市有林での森林整備への取り組みを始めている。2023 年度には一部市有林の皆伐および植樹を実施し、2024 年度においても皆伐地の新たな植樹や間伐を実施していく予定である。この取り組みは HP でも公開しており、市有林を活用した森林整備により、社会貢献活動や SDGs への取り組みを行いたい企業を募集していく。

2 意見・質問

[長野委員]

岡崎市版森林簿は、愛知県が作成した森林クラウドと接続していかないのか。

路網は、急なところに入れていくのがよいのか。木材も架線を出すことを考えてもよいのでは。

トレーサビリティに関し、岡崎市で伐採している木材は、経営計画を作成されるところなのか。2025 年 4 月からクリーンウッド法が施行される予定のため、素材の伐採届を確認して合法的に伐採された木材しか流通してはいけなくなる。

[小原委員]

路網整備の実績が目標の 9% となっているが、昨今の林業作業車が大型なものが入っているため、路網の幅員も必要となってくる。幅員をとった路網の整備も難しいので、架線により搬出することを検討してもよいのではないか。

[事務局]

愛知県の森林クラウドとの接続について、森林クラウドは県内の自治体や林業事業者が共有して使用することもあり、管理項目に制限がある。自由項目が 5 項目程度であるため、この 5 項目内で対応できれば森林クラウドで登録することが可能となる。岡崎市版森林簿では管理する項目がどの程度が妥当なのか判断していくため、当初はエクセルで管理を行い、将来的には愛知県の森林クラウドで管理を行うのか、岡崎市で導入している統合型 GIS で管理をしていくのか引き続き課題として検討することを考えている。

路網延長が短いという現実があるが、林道・路網の考え方については次回の森林整備ビジョンの改訂時に委員の皆様と議論し、林道・施業の考え方についても整理したいと考えている。

トレーサビリティに関しては、クリーンウッド法との兼ね合いを精査しつつ、影響範囲の把握や今後の対応について引き続き検討することを考えている。

[近藤委員]

もりまちのような流通させる商社を設立して、販路を作っていくのはよいが、他にも木材の付加価値をつけて売っていくイメージはあるのか。

[事務局]

木材の付加価値のつけ方については、現在は報道されているとおり、企業で自社の建築物を木造・木質化していく流れが生まれつつあり、SDGs やカーボンニュートラル等の観点から木材利用に注目が集まってきている。木材利用により環境面で貢献ができるということが付加価値の1つとして考えられる。

また、優良林分の調査を実施し、岡崎市版森林簿（仮）に登録することで、川下が求める材を川上側が対応できるようにするとともに、トレーサビリティを担保することで、他の地域との差別化を図りたいと考えている。

[近藤委員]

木材利用についてはある程度の経済合理性も必要になってくるのではないかと。

[山崎副会長]

現在は輸入材も高くなっているため、国産材でも経済合理性が保たれるようになってきている。この地域の問題としては住宅産業を担っている業者が輸入材を使い続けていることがある。川上側として地域材を一定量出すことができるということを示していかなければならない。輸入材から地域材に置き換えていくことが重要になる。地域材をまとめて作っていくことが大切になってくる。

[河野委員]

森に関わってくれる人が多くなれば森林環境がよくなると考えている。市が実施している「木こり塾」も多くの応募があり関心を持つ方が増えてきていると感じている。裾野を広げるために岡崎市ではどのように考えているのか。

[事務局]

「木こり塾」や「森の仕事体験会」、「森の女子会」も近年定員を超える応募状況となっている。今後についても森に関わっていただく方を増やすため、参加人数についてもより多くの方に参加いただけるような形を検討していきたい。

地元の企業と山の保全活動を実施して、取り組みを紹介させてもらっている。

岡崎市では森林に目を向けていただくため、林野庁が森の体験をまとめている森林サービス産業に愛知県で唯一登録し、森林空間の体験の紹介をしている。

[山崎委員]

三重県では全県民向けに森林教育を義務付けていて、副読本を配布している。現在の発信では興味を持っている人しか山に来ないので、広く全ての人に認知いただくことも重要だと思う。こちらの読本は低学年～高学年まで幅広い視点で見れるものと聞

いているので一度見てもらってよいと思う。

[蔵治会長]

山林の所有者からは場所も境界もわからない、森を国や市に返したいという思いを聞いている。市として今後どのように対処していく考えがあるか。

[事務局]

整備に費用がかかるので、一律に市が引き受けるのは難しい部分がある。

[蔵治会長]

所有権の問題もあるので、慎重に考えていく必要がある。

[長野委員]

国庫帰属制度もあるが、始まったばかりで課題も多いと聞いている。希望しても受け取ってもらえないケースが多い。自治体に渡すほうが所有者も渡しやすいのではないかと思う。

議題(3) 「個別施策 7 木材製品の利用促進・利用先の拡大」における①木材利用の目標設定について

1 説明

[事務局]

資料 3 木材利用の目標設定について

森林整備ビジョンの個別施策 7 では、①木材利用の目標設定として、「素材供給量」、「製品利用量」、「戸建住宅利用量」、「非住宅での木材利用量」および森林環境譲与税の活用を考慮し「矢作川流域圏等の近隣地域の建築物の木造・木質・木装化における市産材の利用」の計 5 項目を 2024 年に設定することとしている。

この目標設定のうち、5 つ目の「矢作川流域圏等の近隣地域の建築物の木造・木質・木装化における市産材の利用」については、今年度の事業として、矢作川流域の自治体と木材利用も含めた連携について協議を進める予定であり、その結果を基に目標の設定を検討していく予定である。

「矢作川流域圏等の近隣地域の建築物の木造・木質・木装化における市産材の利用」以外の 4 項目の目標設定について、目標値の設定の考え方も含め説明する。

まず始めに「1 岡崎市内の立木・木材資源量について」の「表 1 岡崎市内の針葉樹蓄積資源量 (2022 年度)」では樹種別の蓄積資源量を示しており、主に木材として利用されるスギ・ヒノキは合わせて 2,879,538 m³となっている。立木から製材加工する際の歩留まりを 0.3 と仮定すると 863,861 m³が製材加工後の資源量として市内にあると想定される。

続いて「2 指標別の目標設定について」の「(1) 素材供給量」については、愛知県が定める『木材利用の促進に関する基本計画』の「県産木材の利用及び供給量」の 2025 年度の目標値が年間 18 万 m³となっており、この 18 万 m³を基準として、主に木材を搬出する愛知県と岡崎市の人工林の面積比率と岡崎市の素材生産量から目標値を設定することとしている。

「表 2 森林面積 (2022 年度)」では、愛知県の人工林面積が 130,923ha に対し、

岡崎市の人工林面積が 13,286ha であり、県内の人工林面積の内、10.1%が岡崎市の人工林となっている。

そのため、愛知県が目標としている素材生産量 18 万 m^3 の 10.1%となる 18,180 m^3 を、年間の素材供給量の目標として設定している。

次に「製品利用量」、「戸建住宅利用量」および「非住宅での木材利用量」については、『岡崎市産材』として販売・利用された量を基準とし、市内の製材業者および地域商社である株式会社もりまちにヒアリングを実施し、直近の実績と市の木材利用および支援事業策として実施している実績から素材供給量の目標値への係数を乗じたものをそれぞれの目標値として設定することとした。

目標値への係数については、「表 3 樹種別素材生産量」にあるとおり、直近の岡崎市の素材生産量が 12,400 m^3 であり、目標となる 18,180 m^3 から 12,400 を除した 1.5 を係数としている。この係数である 1.5 を「製品利用量」、「戸建住宅利用量」および「非住宅での木材利用量」の直近の実績に乗じて目標値を算出することとしている。

続いて「(2) 製品利用量」について、ここでいう「製品」は、『岡崎市産材』として販売された建材以外の製品（什器、ノベルティ等。チップや薪材は除く）としている。「製品利用量」の直近の実績については、「表 4 製品利用量実績」にヒアリング結果を載せている。株式会社もりまちが 32.4 m^3 、製材業者 A が 1.4 m^3 、製材業者 B が 56.5 m^3 となり、合計が 90.3 m^3 となる。これに係数である 1.5 を乗じた 135 m^3 を目標値としている。

続いて「(3) 戸建住宅利用量」の直近の実績については、「表 5 岡崎市産材住宅建設事業費補助金実績」と「表 6 戸建住宅利用量実績」に、ヒアリング結果を載せている表 5 については岡崎市産材住宅建設事業費補助金を交付した住宅の木材利用が 119.2 m^3 、表 6 については株式会社もりまちが 3.2 m^3 、製材業者 A が 151 m^3 、製材業者 B が 45 m^3 となり、合計が 199.2 m^3 となる。表 5、表 6 を合わせると 318.4 m^3 となり、これに係数である 1.5 を乗じた 478 m^3 を目標値としている。なお、表 5 と表 6 の各実績については、重複を除いたものとしている。

続いて「(4) 非住宅での木材利用量」の直近の実績については、「表 7 非住宅での木材利用量実績」にヒアリング結果を載せている。岡崎市の公共建築物の木材利用量については 34.31 m^3 となり、製材業者 B の 20 m^3 については、公共建築物以外の非住宅建物で使用された木材利用量となっている。「非住宅での木材利用量」の目標値の考え方については、公共建築物分は「岡崎市の建築物等の木材利用の促進に関する基本方針」にて、10 年間で 1,000 m^3 を目標としており、単年で 100 m^3 が目標値になるため、公共建築物分の目標値は 100 m^3 とし、表にある製材業者 B の実績である 20 m^3 に、係数である 1.5 を乗じた 30 m^3 を合わせた 130 m^3 を目標値としている。

次に、「3 木材利用の目標設定」について、「表 8 指標別の実績及び目標値」では、「2 指標別の目標設定について」で提示した、各指標の実績と目標値をまとめている。目標値については、2030 年度までの目標としているが、今回の目標値設定で利用した愛知県が定める「木材利用の促進に関する基本計画」の見直しがあっ

た際には、合わせて、岡崎市の各指標の目標値も見直す予定である。

最後に、「4 その他」について、岡崎市の市産材利用の実績を継続して把握することが、施策等の検討に重要と考えており、各指標の実績について、毎年度把握し、森づくり協議会にて報告する予定である。

また本日欠席の荻野委員から、「1 岡崎市内の立木・木材資源量について」の表1の各数値について愛知県林業統計書から抜粋したもので、これらの数値は森林簿が算出元になっているため、現地との違いがあり参考数値として考えたほうがよいこと、また記載されているマツ類の資源量が1,045,056 m³となっているが、実際に林内を施業している森林組合からすると、松くい虫の被害等により枯れてしまい、現在では広葉樹になっているところが多いことを協議会で共有してほしいと意見があったので報告する。

2 意見・質問

[河野委員]

マツ類だけでなくスギ・ヒノキも変わってきている可能性があるが、そのあたりの調査をしているのか。

[事務局]

森林簿については、対象地域が広いのでなかなか更新されていないというのが現状である。調査についても、対象地域をすべて現地把握するのは難しいので、愛知県でレーザー測量などを実施しており、一定の把握はしている。

[澤田オブザーバー]

レーザー測量の精度は上がってきており、情報はもっている。森林簿とのすり合わせは県の本庁で進めていると思う。マツ類が広葉樹に置き換わっているという話も聞こえてきている。

[小原委員]

歩留まり率が0.3ということだが、残りの0.7がどこに行ったのか。ここの利用が推進されれば、山をお金に変えていくことができる。建築物でいえば4分の1程度しか使われていない。残りの4分の3をどう使用していくのか、葉っぱや枝、皮の使われ方を検討していく必要がある。

[長野委員]

住宅は支援していると思うが、非住宅の支援は県が実施している。自治体では住宅も非住宅も支援しているところが増えてきている。非住宅を推進するためにどう支援をしていくのかということも大事になってくる。

[事務局]

現時点では非住宅の補助は愛知県の補助に任せており、住宅を市で補助する形ですみわけを図っている。住宅については、リフォームも対象として木質化も推進している。非住宅については、補助という形がいいのか、どういう形で支援するのがいいのか検討している。

[長野委員]

都市の木造化推進法では、市町と民間企業と木材利用の協定を結び、木材利用を図っていくことを推進しているが、岡崎市ではまだ結んでいないと思う。岡崎市もこうした協定を結んでいくと建築業者も国産材をこれくらい使うという形ができるので、よいと思う。

[河野委員]

山崎副会長の木材曲げ試験の結果を人づてに聞くと、岡崎市によい材があると聞いた。

[山崎副会長]

愛知・岐阜の東農エリアは、比較的、木材の強度が安定している。平均値もやや強い材が多い。来年になり、建築基準法が改正されると構造計算を住宅でもやらなければならないとなると質の部分がみてもらえるので、強度が安定している木材の方が設計しやすくなると思う。

非住宅になり大空間を設計することになれば強度の高い木材が必要になる。非住宅にはそうした強度の高い木材を使用し、住宅には標準の木材を使用し、使い分けをしていくことが重要になってくる。

どうしても強度となると J A S をとっているか等の課題が出てくる。J A S を取得するには費用がかかるので、組合レベルで話を進めるのも難しいと思う。J A S に則っていなくても強度を測定することはできるので、岡崎の木材を 1 本 1 本測定して強度の責任を持っていることを伝えていくことが設計士の安心にも繋がっていくと思う。

[蔵治会長]

資源量について、川上の立場とすると持続的に森林を伐採して利用するということは資源量よりも毎年どれくらい増加しているか（成長量）を見なければならない。成長量を超えて伐採すると資源を損なっていくことになり、持続可能ではないということになる。愛知県の統計書から 5 年 10 年でどれくらい蓄積が増えているのかわかるので、その範囲であれば資源は棄損されないということになる。そうした観点からも見ていく必要がある。

この地域の森林を木材としてみた場合、よく聞く話は伊勢湾台風の話である。伊勢湾台風でかなり風倒木があり、残った木も中の繊維が揺さぶられて切れてしまっているとされ、伊勢湾台風のあと木材の値がつかなかったという話も聞く。2018 年の関西が被害にあった台風でも京都府、大阪府でかなり木が倒れ、その後数年間、あの辺りの木が相当安くしか売れなくなった。風倒木災害が起きると、風評被害かもしれないが、木が売れなくなってしまう。

第一次産業は自然とともにあるので、うまく付き合っていくしかない。台風は局所的な被害が出るものなので、そうした時には他の地域の力を借りなくてははいけない。地域だけで全てが完結するというモデルはレジリエンスではないかもしれない。

[澤田オブザーバー]

資源量の話ですが、県の木材利用の目標は、当時は目標まで 1.5 倍にするという話だった。計画を作るときに蓄積量として木材利用を 1.5 倍にして大丈夫なのかという話も出た。県全体の話なので、岡崎市は違うかもしれないが 18 万 m³を目的にするので

あれば十分可能な成長量となっていることを確認している。

[蔵治会長]

その他、意見がなければ、事務局の提案した目標設定でよいか。

[委員]

異議なし。

[蔵治会長]

事務局の提案した目標設定で決定とする。

その他（報告）

1 説明

[事務局]

資料4 岡崎市市産材調達管理基金の運用状況について

資料4は「岡崎市市産材調達管理基金」の運用状況になる。

岡崎市では岡崎市市産材調達管理基金を設立して公共建築物の木材利用を進めている。

令和5年度の事業が「表1 令和5年度の事業実績」、令和6年度以降の計画が「表2 令和6年度以降の計画」となる。令和5年度では矢作北中学校倉庫改築工事をはじめ、34.31 m³の木材利用となった。

令和6年度以降については、大樹寺小学校中棟大規模改修工事をはじめとする木材利用の計画がされている。単発ではなく、継続的に公共建築の木造・木質化していく予定である。

資料5 岡崎市における森林環境譲与税の使途について

資料5は「岡崎市における森林環境譲与税の使途について」になる。

岡崎市への充当額は「2 岡崎市における森林環境譲与税の充当事業について」にあるとおり、令和3年度が68,163,000円、令和4年度、5年度が90,540,000円、となっている。

使途については、令和5年度では「森林整備に関する施策」として76,287,000円、「森林の整備を担うべき人材の育成及び確保」に2,495,000円、「木材の利用の促進」に11,758,000円を充当している。

【連絡事項】

[事務局]

次回の岡崎市森づくり協議会は、令和7年度開催を予定。

個別施策の取組に関して、引き続き協力を願う。